お元気ですか つかじさちのフレッシュ便

第703号

日本共産党高知県議会活動報告ニュース
2013年11月3日発行
電話 088-823-9524（議会控室）
088-843-9281（自宅）

ねんりんピックよさこい高知 1万人が集い 大成功で幕

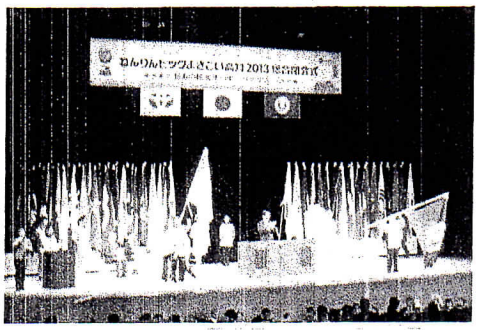

10月26日から29日までの4日間、第26回全国健康福祉祭こうち大会が開かれました。

全国から、60才以上の選手のみなさんがスポーツ、文化の腕を競いあい交流を深め、高知の自然や食を楽しんで下さいました。

開会式、閉会式とも県民参加のすばらしい文化行事がくりひろげられました。選手団はもちろんボランティア、関係者のみなさんお疲れさまでした。

「迷惑防止条例」県民の声をかえず改訂

法的根拠もなく、罰則強化では解決ないと反対

先の9月県議会に突然「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不当行為等の防止に関する条例」いわゆる"迷惑防止条例"の一部改訂案が提出されました。違反者に懲役一年以下、100万円以下の罰金を科す等、罰則を強化するもの。共産党だけの反対で可決されました。

私たちの反対理由は以下の通りです。

①県民の人権にかかわることなのに弁護士会など専門家や県民の意見を聞くパブリックコメントを実施していない。

②マニュアルもなく、バットやゴルフクラブを持ち歩いているだけでも職務質問されるなど、現場警察官の恣意的判断任せで運用される危険性がある。

③「嫌がらせ行為」の対象に、行政の施策や不当労働行為について調査し問いただし、抗議、是正を求めることも含まれる可能性がある

④現行条例で法的にどういう限界があるのかという「立法事実」が明確に示されていない

⑤社会問題になっている迷惑行為は、社会的に孤立していたり、精神疾患を伴ったものが少なくなく、「累犯障害者」には単なる罰則強化では効果がなく、福祉的支援が必要である。

私たちの指摘に対し、控訴室を訪れた県警本部長は「ご指摘どおり、準備不足。県民にご迷惑をかけないようにする」と述べました。しっかり監視することが必要です。

やるがも日記 No.701

先週でかるがも日記が700号になっていました。

書き始めた頃は2才だった長男も25才になって、今、松山で働いています。

先日電話をすると、「寝る前におかぁに絵本読んでもらいよったら、寝ぼけてるだけら小選挙区制はダメなんです」とかいだして、おねぇと大笑いしよったねぇ」と懐かしい話をしてくれました。

家族やみなさんに支えられてきた議員活動です。今後とも、ご指導、ご支援よろしくお願いいたします。

憲法公布67周年 県民のつどい

11月4日(月) ごご1時30～ 参加費 1,000円

RKCホール 主催 こうち9条の会

講演 宇都宮健児元日弁連会長